

# 平成30年度

## 定 時 総 会

日 時 平成30年6月 9日 (土) 午後6時00分～  
場 所 一句石 伊豆の国市中1360

### 式 次 第

- [1] 開 会 の 辞
- [2] 会 長 挨 拶
- [3] 理 事 長 挨 拶
- [4] 議 事 **すべて承認されました。**
  - 1. 平成29年度事業報告
  - 2. 平成29年度収支決算報告
  - 3. 平成29年度監査報告
  - 4. 平成30年度事業計画 ~~-(案)-~~
  - 5. 平成30年度収支予算 ~~-(案)-~~
  - 6. その他
- [5] 閉 会 の 辞

静岡県東部柔道場連盟

<http://www.toubujudo.org/>

## 1. 平成29年度 事業報告

4月9日	第14回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 東部地区予選会	香陵武道場
5月21日	第14回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会	静岡市北部体育館
5月28日	平成28年度監査	沼津市
6月10日	東部柔道場連盟総会	伊豆の国市 一句石
7月15日 ～17日	東海ブロック小学生強化合宿	愛知県蒲郡市 蒲郡市武道館
8月5日	東部地区強化練習会	市立沼津高校
8月20日	第14回全国小学生学年別大会 東部地区出場選手 清水町: 里見奏来・金子穂尚美	北海道札幌市 きたえーる
9月9日	東部少年柔道大会組み合わせ 理事会	清水町体育館
10月1日	第6回県少年学年別大会	静岡県武道館
10月15日	第46回東部少年柔道大会 駿東地区担当	沼津勤体セ
10月29日	柔道祭東部大会	沼津勤体セ
11月19日	柔道祭県大会	静岡県武道館
12月3日	県小学生柔道教室	静岡市北部体育館
12月16日	団体選手権東部地区順位戦	沼市高
平成30年 2月25日	静岡県少年柔道団体選手権大会 優勝 (全国少年柔道大会予選会)	静岡県武道館
3月11日	小学生学年別地区大会 準備・組合せ	香陵武道場

# 1. 平成29年度 収支計算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

## 収入の部

△は予算超過を示す。

単位:円

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1.会費収入	500,000	500,000	0	25道場@20,000円
2.事業収入	680,000	674,000	6,000	5・6年23@3,500円, 3・4年39@2,500円, 個人316@1000円, 学年別180,000
3.負担金収入	200,000	168,000	32,000	総会 懇16@5000 泊11@8000
4.協賛金収入	260,000	233,000	27,000	県柔整師会東部支部60,000円, 各道場173,000円
5.後援事業助成金	30,000	30,000	0	柔道協会東部支部
6.財政調整積立金取崩収入	0	0	0	
7.雑収入	48,066	47,122	944	利息, 連絡協議会
当期収入合計(A)	1,718,066	1,652,122	65,944	
前期繰越収支差額	581,934	581,984	△ 50	
収入合計(B)	2,300,000	2,234,106	65,894	

## 支出の部

※科目間の流用を認める。

△は予算超過を示す。

単位:円

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1.事業費支出	1,960,000	1,360,136	599,864	
(1)少年大会費	1,010,000	699,180	310,820	
①会場設営費	200,000	200,000	0	担当地区へ
②賞品費	470,000	337,448	132,552	メダル、レプリカ、賞状、参加賞
③プログラム印刷費	200,000	84,240	115,760	24p600部
④少年大会事務費	140,000	77,492	62,508	保険、抽選会、会議、資料作成
(2)主催事業費	200,000	72,000	128,000	強化錬成、順位戦
(3)後援・主管事業費	180,000	143,794	36,206	学年別地区
(4)会議費	370,000	285,488	84,512	
①総会費	320,000	256,845	63,155	19道場31人
②役員会議費	50,000	28,643	21,357	理事・役員・監査会
(5)褒賞費	100,000	72,174	27,826	県大会、ワッペン、功労表彰額
(6)一般事業費	100,000	87,500	12,500	
①慶弔費	70,000	38,000	32,000	
②渉外交際費	30,000	49,500	△ 19,500	
2.管理費支出	295,000	131,204	163,796	
(1)消耗品費	50,000	1,474	48,526	封筒等
(2)通信運搬費	100,000	36,772	63,228	郵送、振込、電話、web維持費
(3)印刷費	5,000		5,000	
(4)備品費	140,000	92,958	47,042	HDD、横断幕、ストップウォッチ
3.積立金支出	0	0	—	
(1)周年記念積立金支出	0	0	0	
(2)財政調整積立金支出	0	0	0	
4.予備費	45,000	0	45,000	
当期支出合計(C)	2,300,000	1,491,340	808,660	
当期収支差額(A)-(C)	△ 581,934	160,782	△ 742,716	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	742,766	△ 742,766	

## 2. 貸借対照表

平成30年3月31日

単位:円

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 現金	815	1. 未払金	33,529
2. 普通預金	775,480	負債合計	33,529
3. 定期預金	2,000,000	(資本の部)	
		1. 財政調整積立金	2,000,000
		2. 次期繰越収支差額	742,766
		資本(正味財産)合計	2,742,766
資産合計	2,776,295	負債・資本合計	2,776,295


## 3. 財産目録


平成30年3月31日

単位:円

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
1. 現金(一般会計)	135,730		134,915	815
2. 普通預金(一般会計)	317,975	457,505		775,480
3. 定期預金(財政調整積立金)				
① 郵貯定期貯金	1,500,000			1,500,000
② 郵貯定期貯金	500,000			500,000
合計	2,453,705	457,505	134,915	2,776,295

以上のとおり報告します。  
平成30年5月19日


会長 工藤 信二 

理事長 神山 信之 

# 監 査 報 告 書

平成30年5月19日

静岡県東部柔道場連盟  
会長 工藤 信二 様

監 事 松岡政文 

監 事 佐野義幸 

## 1. 監査の概要

静岡県東部柔道場連盟会則第9条に基づき、平成29年4月1日～平成30年3月31日までの平成29年度収支計算書、貸借対照表、財産目録について監査しました。

## 2. 監査の結果

現金、通帳、帳簿、領収証等との照合の結果、収支計算書、貸借対照表、財産目録は会の財産および収支の状況を正しく示しているものと認めます。

## 5. 平成30年度 事業計画(案)

平成30年 4月8日	第15回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 東部地区予選会 終了後 理事会	香陵武道場
5月20日	第15回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会	静岡市北部体育館
5月	平成29年度監査	沼津市
6月9日 (予定)	東部柔道場連盟総会	伊豆の国市
7月14日 ～16日	東海ブロック小学生強化合宿	愛知県 愛知県武道館
	東部地区強化練習会	未定
8月19日	東部地区 少年・指導者「形」勉強会	沼市高
8月26日	第15回全国小学生学年別柔道大会	山口県周南市
	東部少年柔道大会準備	未定
9月8日	東部少年柔道大会組み合わせ 理事会	清水町体育館
9月16日	第7回県少年学年別大会	静岡県武道館
9月24日	静岡県強化練習会(予) 対象:学年別柔道大会県大会出場者からの選抜	静岡市北部体育館
10月14日	第47回東部少年柔道大会 沼津地区担当	沼津勤体セ
10月28日	地区柔道祭	沼津勤体セ
11月25日	県柔道祭	静岡県武道館
12月15日	団体選手権東部地区順位戦	香陵武道場
平成31年 2月24日	静岡県少年柔道団体選手権大会 (全国少年柔道大会予選会)	静岡県武道館
3月	小学生学年別地区大会 準備・組合せ	

## 平成30年度 収支予算書(案)

平成30年4月1日～平成31年3月31日

### 収入の部

△は前年度比減額を示す。

単位:円

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	摘要
1.会費収入	500,000	500,000	0	25道場×20,000円
2.事業収入	680,000	680,000	0	5・6年30@3,500円,3・4年30@2,500円,個人320@1000円,学年別120@1,500=180,000円
3.負担金収入	200,000	200,000	0	総会
4.協賛金収入	240,000	260,000	△ 20,000	整復師会60,000円,協賛
5.後援事業助成金収入	30,000	30,000	0	柔道協会東部支部
6.財政調整積立金取崩収入	0	0	0	
7.雑収入	234	48,066	△ 47,832	利息
当期収入合計(A)	1,650,234	1,718,066	△ 67,832	
前期繰越収支差額	742,766	581,934	160,832	
収入合計(B)	2,393,000	2,300,000	93,000	

### 支出の部

△は前年度比減額を示す。 単位:円

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	摘要
1.事業費支出	1,960,000	1,960,000	0	
(1)少年大会費	1,010,000	1,010,000	0	
①会場設営費	200,000	200,000	0	担当地区へ
②賞品費	470,000	470,000	0	メダル、レプリカ、賞状、参加賞
③プログラム印刷費	200,000	200,000	0	30p600部
④少年大会事務費	140,000	140,000	0	保険、抽選会、会議、資料作成
(2)主催事業費	200,000	200,000	0	強化錬成、順位戦
(3)後援・主管事業費	180,000	180,000	0	学年別地区
(4)会議費	370,000	370,000	0	
①総会費	320,000	320,000	0	
②役員会議費	50,000	50,000	0	理事・役員・監事会
(5)褒賞費	100,000	100,000	0	県大会、ワッペン、功労表彰額
(6)一般事業費	100,000	100,000	0	
①慶弔費	70,000	70,000	0	
②渉外交際費	30,000	30,000	0	
2.管理費支出	295,000	295,000	0	
(1)消耗品費	50,000	50,000	0	封筒等
(2)通信運搬費	100,000	100,000	0	郵送、振込、電話、web維持費
(3)印刷費	5,000	5,000	0	
(4)備品費	140,000	140,000	0	東部大会看板・IPAD・付属品
3.積立金支出	0	0	—	
(1)周年記念積立金支出	0	0	0	
(2)財政調整積立金支出	0	0	0	
4.予備費	138,000	45,000	93,000	
当期支出合計(C)	2,393,000	2,300,000	93,000	
当期収支差額(A)-(C)	△ 742,766	△ 581,934	△ 160,832	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

※科目間の流用を認める。収入増加分の支出増加を認める。

# 第15回静岡県小学生学年別柔道大会 東部地区大会 収支決算書

平成30年4月9日

静岡県東部柔道場連盟  
会長 工藤 信二

開催日時 平成30年4月8日  
開催場所 沼津香陵武道場

## 収入の部

科目	摘要	金額
参加料	参加料 139人×1500円	208,500
	計	208,500

## 支出の部

科目	摘要	金額
会場費	香陵武道場 柔道・剣道場 午前・午後	2,040
保険料	出場選手に傷害保険	12,000
報償費	茶 96個/費用弁償@1000× 67人	113,512
会議費	組合せ等役員会	7,280
消耗品費	賞状関係	9,683
事務費	設営準備	14,000
	計	158,515

収入 - 支出 = 49,985 円



# 静岡県東部柔道場連盟会則

昭和47年8月20日制定  
昭和57年5月15日改正  
平成10年4月11日改正  
平成26年4月26日改正  
平成29年6月10日改正

## 第1章 名称及び事務所

- 第1条 本連盟は、静岡県東部柔道場連盟と称する。  
第2条 本連盟は、事務所を会長の指示するところに置く。

## 第2章 目的及び事業

- 第3条 本連盟は、柔道の普及発展と、会員相互の親睦、融和、協調を図ることを目的とする。  
第4条 本連盟は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。  
1. 試合・大会等の開催並びに後援。  
2. 講習会・研究会・講演会等の開催並びに後援。  
3. その他、本連盟が必要と認めた事業。

## 第3章 組 織

- 第5条 本連盟は、道場加盟団体をもって組織する。

## 第4章 役 員

- 第6条 本連盟に次の役員を置く。  
1. 会 長 1名  
1. 副 会 長 若干名  
1. 理 事 長 1名  
1. 理 事 若干名  
1. 監 事 2名  
1. 事務局 長 1名

- 第7条 本連盟役員を選任は次のとおりとする。但し、再任を妨げない。  
1. 会長・副会長は、理事会で推挙する。  
2. 理事長は、理事の互選により会長がこれを委嘱する。  
3. 理事は、加盟団体より各2名を選出する。但し、理事長に選任された道場は欠員を増やすことができる。  
4. 監事は、理事会で選出し、会長がこれを委嘱する。  
5. 事務局長は、理事長が理事会に諮ってこれを委嘱する。

- 第8条 本連盟の任期は2年とする。  
1. 役員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残余期間とする。

- 第9条 本連盟役員任期は次のとおりとする。  
1. 会長は、本連盟を統括し、本連盟を代表する。  
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職を代理する。  
3. 理事長は、理事会の議決に基づき、会務を処理する。  
4. 理事は、理事会を構成し、企画・立案・実施の任にあたる。  
5. 監事は、会計の監査にあたる。  
6. 事務局長は、理事長の指示に協力し、会務の処理にあたる。

- 第10条 本連盟に顧問及び参与をおくことができる。  
1. 顧問及び参与は、会長の諮問に応じ、又は会長の要請により理事会に出席し、意見を述べるることができる。

2. 顧問及び参与は、本連盟に功績のあった者、及び理事会で推薦した者を会長が委嘱する。

- 第11条 本連盟は、第4条に規定する事業を円滑に行うため、理事会に諮り、専門委員会を置くことができる。

## 第5章 会 議

- 第12条 会議は会長が招集し、議長は理事長がこれにあたる。
1. 理事の3分の1以上から会議の目的事項が明らかに示しての請求があったときは、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。
  2. 会議は、構成員の3分の2以上の出席がなければ成立しない。また、議事は会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は議長が決するところによる。
  3. 会議に出席できないときは、委任状によりその権限を委任することができる。権限を委任した役員はそれぞれの会議に出席したものとみなす。

## 第6章 会 計

- 第13条 本連盟の加盟団体は、本会に定める経費を負担しなければならない。この負担金の額は理事会で定める。
- 第14条 本連盟の会費は、負担金・賛助会費・寄付金・補助金その他の収入をもってこれにあてる。
- 第15条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日迄とする。

## 第7章 加盟及び脱退

- 第16条 本連盟への加盟及び脱退については、理事会の承認を得なければならない。

## 第8章 附 則

- 第17条 本連盟の会則の変更は、理事会において、3分の2以上の同意を必要とする。

## 表彰に関する規定

- 第1項 本連盟の目的達成に功績顕著であると理事会において認めた者は、会長がこれを表彰する。
- 第2項 本連盟会員において、柔道精神に基づく活用行為あり、他の表彰を受けた者に対し表彰、又は記念品を贈り祝意を表す。

## 慶弔に関する規定

- 第1項 慶弔に関する内規を別表のとおり定める。

基準

	慶事	本人死亡の場合			両親及び配偶者	
		香料	弔電	花環	弔電	花環
顧問	会長が必要と認めたとき	10,000	◎	◎	◎	◎
正・副会長		10,000	◎	◎	◎	◎
理事長		10,000	◎	◎	◎	◎
参 与		5,000	◎	◎	◎	◎
監 事		5,000	◎	◎	◎	◎
理 事		5,000	◎	◎	◎	◎
事務局長		5,000	◎	◎	◎	◎
その他	会長が必要と認めたとき					

※ 上の表以外に、必要な事由を生じた場合には、会長は副会長および理事長